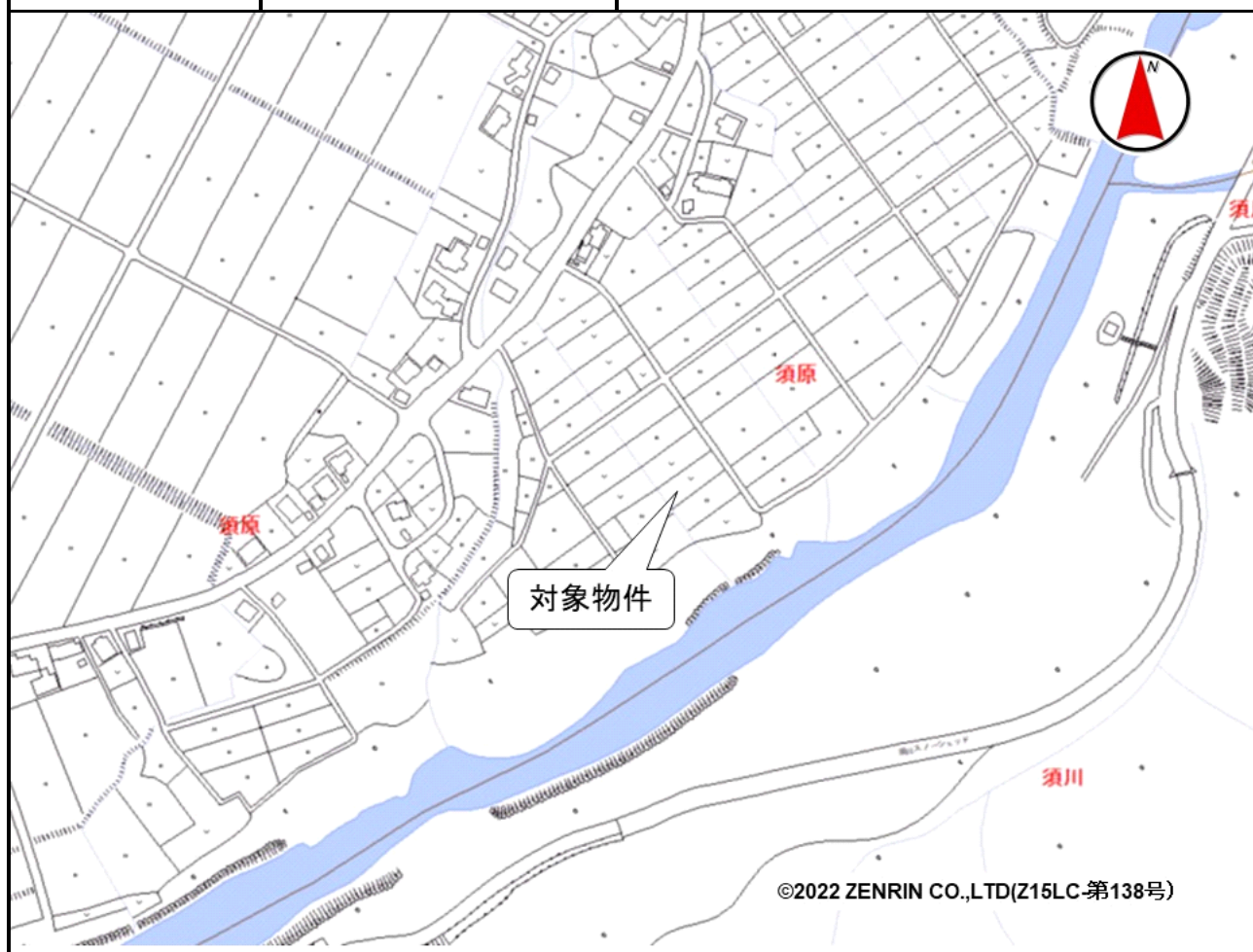


売却区分番号	1 7 7 2 - 3		
見 積 価 額	¥160,000	公 売 保 証 金	要しない
財 産 の 表 示	1 所在 新潟県魚沼市須原字前原 地番 3 6 4 9 番 地目 田 地積 533 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 農業振興地域 農用地区域		
接 道 状 況	北東側 幅員約2.6メートル 未舗装市道 約0.3メートル低位接面		
地 盤 ・ 地 勢	平坦		
使 用 状 況 等	雑草が繁茂しており、直ちに耕作の用に供することが困難な状況です。		
管 理 状 況 等	－		
特 記 事 項	1 買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。 2 魚沼市土地改良区から毎年賦課金が課されます。 未納賦課金が、3,624円あります（令和6年5月7日現在）。 未納賦課金は、買受人に承継されます。 詳細は、魚沼市土地改良区（電話025－798－1525）にお問い合わせください。		
住 居 表 示 等	新潟県魚沼市須原3649番		
最 寄 駅 等	J R（東日本） 只見線 越後須原駅 南東方約0.9キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

1 7 7 2 - 3



売却区分番号

1 7 7 2 - 3



売却区分番号

1 7 7 2 - 3

